



申3号「中編成ワンマン運転の拡大について」に関する説明申し入れ 交渉開催！ ～その⑤～

15. 中編成ワンマン運転を拡大について、お客さま周知をどのように行うのか明らかにすること。

- (組合)中編成ワンマン運転の拡大について、お客さま周知の方法を明らかにすること。
- (会社)駅頭のポスター掲示や車内放送を行う考えである。
- (組合)お客さま周知の時期を明らかにすること。
- (会社)詳細時期は検討中である。
- (組合)自治体や学校、養護施設等に説明を行うのか明らかにすること。
- (会社)関係する自治体への説明は行った。学校や養護施設への説明は考えていない。

16. 中編成ワンマン運転に使用する車両に関して、グループ会社に対しての教育・訓練内容を明らかにすること。

- (組合)中編成ワンマン運転の拡大に伴い、グループ会社で取り扱いの変更や新たな取り扱いが発生するのか。また、その際の事業所や内容を明らかにすること。
- (会社)MTS勝田事業所ではワンマン運転のNFBを入れて、モニタが起動するか確認する。現在運用は調整中である。今後、いわき事業所でも行うことがあれば必要な教育は行う考えである。毎月MTSとは意見交換を行っており、普段からコミュニケーションを実施している。丁寧に対応していく考えである。

交渉最後に

- (組合)具体的な体制については別途知らせるとなっているが、出来るだけ早めに示していただきたい。ダイヤ改正も予定している。前広に進めていただきたい。
- (会社)運用に関して現在調整中である。検討した結果、周知出来るものがあれば今後周知していく。



JR東労組は「安全・健康・ゆとり」と「働きがい」のある施策にするため、会社施策に向き合っています！

今後の交渉に向け、ご意見やご要望をJR東労組水戸地本までお問い合わせ下さい！